

各位

平成16年4月12日

株式会社 吉野家ディー・アンド・シー

代表取締役社長 安部修仁

(コード番号：9861)

問い合わせ先：常務取締役BS本部長 折田昌行

(TEL 03-5269-5111)

「株主優待制度」変更のお知らせ

吉野家ディー・アンド・シーでは、現在牛丼の販売を一時休止させていただいている関係から、株主様が当社店舗をご利用いただく際の利便性を図るため、店舗で取り扱っているすべての商品にご利用いただけるよう、下記の通り優待券取り扱いの内容を変更させていただきます。今後もなお一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更の内容

	現行	変更後
優待券の名称	「牛丼並盛券」 サービス券のため釣銭のお支払いはできかねます	「300円サービス券」 サービス券のため釣銭のお支払いはできかねます
利用可能店舗	・吉野家	・吉野家、おかずの華
利用内容	・1食につき1枚のご利用 ・牛丼または牛皿(並盛)とお引換え 現在、牛丼の販売休止につき、280円以下の商品1品と優待券1枚、1品が280円を超える商品は差額のご負担でご利用いただけます	・お会計額に応じ複数枚のご利用可 ・店舗で販売しているすべての商品がお引換の対象となります
配布枚数	1株～9株 10株～19株 20株以上	2月末、8月末の半期毎に10枚 " の半期毎に20枚 " の半期毎に40枚
発送時期	2月末分…… 5月下旬	8月末分…… 11月中旬

2. 変更の実施時期

平成16年5月下旬より(同年2月末日の株主名簿ならびに実質株主名簿に記載または記録された株主様が対象)

3. その他

吉野家店舗で一部ご利用になれない店舗(競馬場内、競艇場内、臨時店舗ほか)があります。ご了承ください。

以上